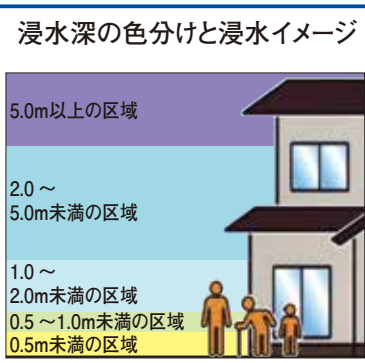


1,000 年に 1 度の降雨確率規模

特別警報は、避難勧告や避難指示（緊急）に相当する気象状況の発生をはかるに超えるような現象をターゲットとしており、重大な災害の発生が著しく高まっている場合に発表されます。特別警報が発表されたら、非常事態です。災害が起きるとも想定されているような場所においても災害の危険度が高まります。これまで経験したことのないような重大な危険が差し迫った異常な状況になりつつあります。町からの避難勧告等に従い、直ちに**命を守る行動**をとってください。



台風や集中豪雨等、災害の発生するおそれが高まった時や、地震等の災害発生後の二次災害による被害を防止するために町が
 発令し、町民の皆さまへ伝達します。下記の情報が発令されたら、安全な避難場所や知人宅等へ避難しましょう。

[illegible]

平成23年9月台風12
により浸水した箇所

 指定避難所
 指定緊急避難場所
 福祉避難所
 水位観測所

※指定避難所は、災害で住宅を失った時に、被災者
避難生活を送るための場所を加味して指定して
※各地区で各々指定している一時避難場所に
掲載してお知らせ。

浸水想定区域図 説明

想定最大規模

1 説明文

(1) この図は、有田川水系有田川に規定により想定最大規模の洪水の場合に想定される水深を予測したものである。

(2) この洪水浸水想定区域等調製施設の整備状況と勘みにより有田川が氾濫した場合に予測したものである。

(3) なお、このシミュレーションは、シミュレーションの前堤となす、高潮及び内水による氾濫水想定区域に指定されてい

洪水予報区域間について、水防法による洪水浸水想定区域、浸水した範囲です。

特定地点の有田川の河道及び洪水想定最大規模降雨に伴う洪水にの状況をもシミュレーションにより

にあたっては、支川の氾濫、を越える規模の降雨による氾濫を慮していませんので、この洪水浸水区域においても浸水が発生する場

基本事項等	
作成主体	和歌山県
指定年月日	平成15年2月12日
告示番号	和歌山県告示第128号
指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第93号)第14条第1項)
対象となる洪水予報河川	有田川永来有田川
(実施区域)	左岸：有田郡有田川町大字菟か855地先から海まで 右岸：有田郡有田川町大字二川502地先から海まで
指定の前経となる降雨雨	有田川流域の24時間総降雨量798mm
関係市町村	有田市、有田川町、湯浅町

